

運営についての重要事項に関する規程の概要[健診機関]

更新情報	最終更新日	平成19年12月21日	
機関情報	機関名	木ノ原内科小児科医院	
	所在地	(郵便番号)	739-1742
		(住所)	広島県広島市安佐北区亀崎1丁目2-30
	電話番号	082-845-2232	
	FAX番号	082-845-2278	
	健診機関番号	02-1,661,2	
	窓口となるメールアドレス		
	ホームページ	<a href="http://rsbase.net/clinic/kinohara/">http://rsbase.net/clinic/kinohara/</a>	
	経営主体	個人	
	開設者名	木ノ原伸久	
	管理者名	木ノ原伸久	
	第三者評価	未実施	
	認定取得年月日		
	契約取りまとめ機関名	社団法人 広島県医師会	
所属組織名			
スタッフ情報		常勤	非常勤
	医師	1人	
	看護師	2人	1人
	臨床検査技師		
	上記以外の健診スタッフ	2人	1人
施設及び設備情報	受診者に対するプライバシーの保護	有	
	個人情報保護に関する規程類	有	
	受動喫煙対策	敷地内禁煙	
	血液検査	委託(委託機関名:福山臨床検査センター)	
	内部精度管理	実施	
	外部精度管理	実施(実施機関:日本医師会)	
	健診結果の保存や提出における標準的な電子的様式の使用	有	
運営に関する情報	実施日及び実施時間	通年	平日 9:00~12:30、15:00~18:00 木 9:00~12:30 土 9:00~12:30、14:30~17:00
	特定健康診査の単価	10,992円以下/人	
	特定健康診査の実施形態	施設型(予約不要)	
	救急時の応急処置体制	有	
	苦情に対する対応体制	有	
その他	掲出時点の前年度における特定健診の実施件数	年間 80人	1日当たり 1人
	実施可能な特定健康診査の件数	年間 1,500人	1日当たり 10人
	特定保健指導の実施	無	